

潮 か ぜ

まちづくりニュース 第 30 号

平成22年3月 浜町・芦崎・新川西地区住環境整備協議会発行

事務局 (村山泰夫、村上篤)

大分市都市計画部まちなみ整備課編集

097-536-0160

097-537-5637

協議会委員からのご挨拶！

防災対策は、起きてからでは、遅いのです！

浜町・芦崎・新川西地区の皆さん！

私達の住んでいるこの地区で、今なにが起きているのか、ご存知でしょうか？

又、「街並み整備事業」という言葉を、聞いたことがありますか？

平成11年から、密集地域の防災対策として、大分市が浜町・芦崎・新川西地区を対象に、実施してきましたが、平成21年頃から、ようやく、恵比寿神社付近で、その事業の姿を見ることが出来ました。

なんと、ここまで、10年もの年月がかかっています。こんなことで良いのだろうか？と危惧していた矢先、協議会がもっとも恐れていたことが、別府で起きてしまいました。

別府市光町の密集地域で27棟の大火災です。この地域にも以前から、再開発の計画はあったと聞いています。でも、間に合いませんでした！

防災対策は、起きてからでは、遅いのです！「ここは大丈夫」という保証はありません。起きることを前提で、対策しないと手遅れです。

「街並み整備事業」を1日も早く完成させるためには、地域の皆さんの100%のご協力が不可欠です。

まず、「街並み整備事業」に関心を持って頂き、そして、その目的を御理解頂き、万一災害が起きた時に、「自分は何が出来るのか」を真剣に考えてほしいのです。

協議会は、皆さんの相談の窓口として、少しでもお役に立てればと思います。

整備事業が、何事もなく無事に完了できることを願い、もう一度、私自身「自分の出来る事は何か」を、この機会に考えてみたいと思います。

浜町・芦崎・新川西地区が、1日も早く、明るく、安全で安心して住める住環境になることを心から願っています。



協議会副会長
佐藤 憲史

「協働作業」で「住みよい」まちづくりに邁進！

住環境整備事業も、道路計画地の用地買収が進み「空地」が目立つようになっております。協議会として、皆さんのご協力・ご努力に感謝申し上げます。

事業は少しずつであります、着実に前に進んでおります。

現状のように、用地買収が終わりますと、インフラ整備として、道路計画地の地下に（下水道管・雨水排水管・水道管）などを埋設して、道路が出来ていきます。その過程の中で、皆さんのご意見をいただきながら、区域全体の道路構造や形態など検討して、交通規制を決めておく必要があります。

先日、1月13日深夜、別府市光町の住宅密集地で火災が発生し、5時間も燃え続けて2,500平方メートルが焼け野原となり、鎮火しました。原因は隣家との間隔が狭く、木造でトタン屋根が多く、延焼しやすい構造であった様です。

このようなニュースをみると、「密集市街地」は怖いなど実感します。

現在、私たちの町で密集市街地整備事業が、平成16年3月に密集住宅市街地整備促進事業として、全体整備面積20.5haで大臣承認をいただき、公共工事として事業は動いております。ここまで進めてきた、先人達の重ねてきた苦勞と努力に、感謝いっぱいになります。

事業が進んでまいりますと、防災道路ができて、完成すれば、消防車や救急車が目的地（火災現場）近くまで接近できるようになります。延焼を早期に食い止めることができ、また、救急車両の搬入が人命を助けます。

しかし、密集住宅地の中に、道路が入ると、隣接していた住居は分断され、近所付き合い（コミュニケーション）はなくなります。

コミュニティ形成のためには、現在ある、昔ながらの路地や背戸は大事に残しておきたいものです。背戸を利用し、地域の人々に連帯が生まれ、災害を食い止め「安全で安心な街づくり」が展開できるのではないかと大いに期待しております。

私個人として、協議会の事務局委員としてお手伝いし始めて早いもので、今年で約7年が経とうとしております。

まだ検討課題や懸念事項もありますので、協議会のなかで、一つずつ協議を重ねて行かなければなりません。今年から、会議が開催されたら、その決定事項や連絡事項を、「協議会の速報版」として皆様にお知らせ（回覧版）するようになりました。

これから先、協議会会長や役員の方々、大分市のまちなみ整備課の方々、地域の皆さん方とスクラムをくんで「協働作業」で「住みよい」まちづくりに邁進して行きたいと考えています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



協議会事務局
村山 泰夫

平成21年度の取り組みのまとめ

今年度は、地域の皆様のご理解とご協力のもと、都市計画道路春日浦豊河原線の東西方向（恵美須神社からOABまで）をはじめ、地区全体で、住環境整備事業の取り組みを進めることができました。

防災道路路線N-1、N-2については、沿道住民の皆さんとの協議の結果、相互通行で整備することとなりました。

都市計画道路（南北間）

- ・買収協議を引き続き行いました。

都市計画道路（東西間）

- ・境界確認、用地測量を実施しました。

路線A、D

- ・買収協議を引き続き行いました。

路線N-1

- ・境界確認、建物調査を実施しました。

路線H、I、K-2、K-3

- ・境界確認、用地測量を実施しました。

路線G-1、G-2、J

- ・建物調査、買収協議に着手しました。

住環境整備事業 計画図

※数字番号については
次ページをお読みください。



別府市の火災について（協議会からのお知らせ）

協議会委員の挨拶にもありますように、平成22年1月13日（水）の深夜、別府市の住宅密集地で大火災がありました。

全焼27棟、消失面積約2,500㎡と、別府市でも戦後最悪の火災とのことでした。

関係者の皆様は火災からの生活再建に向け、大変な思いをしながら尽力されていることと思います。

私達のまちも同じような住宅密集地です。

現在進めている道路整備により、消防活動が行いやすくなり、火も燃え広がりにくくなりますが、道路に囲まれた場所は防災上の問題が残されます。道路整備に併せて災害に強いまちづくりをみんなで考えていきましょう。

火災状況の写真
（平成22年1月16日撮影）



地区内の土地に関わるお知らせです！

地区内で土地をお持ちの方（5名）から土地を売却しても良いとの申し出をいただきました。

土地を取得したいとご希望をお持ちの方は「大分市まちなみ整備課」までご連絡下さい。

また、上記の方のように、土地を売却しても良いとお考えがある方は、これからも紹介させていただきますので、ご連絡下さい。

表 土地面積

	土地面積
①	約 23.1 坪
②	約 26.2 坪
③	約 20.5 坪
④	約 41.1 坪
⑤	約 99.2 坪

※左図に、土地の場所を示しています。